

○静岡県スポーツ推進審議会条例

昭和37年3月28日

条例第12号

静岡県スポーツ振興審議会条例をここに公布する。

静岡県スポーツ推進審議会条例

(題名改正〔平成23年条例51号〕)

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、静岡県スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(一部改正〔平成20年条例6号・23年51号〕)

(職務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、知事の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して知事に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの推進のための基礎的条件の整備等に関すること。
- (3) 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備に関すること。
- (4) 競技水準の向上等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(一部改正〔平成23年条例51号・28年3号〕)

(組織)

第3条 審議会は、20人以内の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時の委員(以下「臨時委員」という。)を置くことができる。

(委嘱)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げるもののうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員

(一部改正〔平成23年条例51号・28年3号〕)

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は、特別の事項に関する調査審議の期間とする。

(会長等)

第6条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員及び議事に関係ある臨時委員の総数の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、スポーツ・文化観光部において処理する。

(一部改正〔平成28年条例3号・令和2年2号〕)

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、規則で定める。

(一部改正〔平成28年条例3号〕)

附 則

この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月25日条例第6号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月28日条例第51号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に改正前の静岡県スポーツ振興審議会条例第4条により委嘱されている委員(以下「旧委員」という。)は、改正後の静岡県スポーツ推進審議会条例第4条の規定により委嘱された委員(以下「新委員」という。)とみなす。この場合において、新委員としての任期は、旧委員として委嘱された日から起算する。

附 則(平成28年3月29日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(静岡県スポーツ推進審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の静岡県スポーツ推進審議会条例第4条の規定により委嘱されている委員(以下「旧委員」という。)は、改正後の静岡県スポーツ推進審議会条例第4条の規定により委嘱された委員(以下「新委員」という。)とみなす。この場合において、新委員としての任期は、旧委員として委嘱された日から起算する。

附 則(令和2年3月27日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

1 総論

根拠法令	地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。（スポーツ基本法第4条）		
計画区域	静岡県全域	計画期間	2028 年度まで

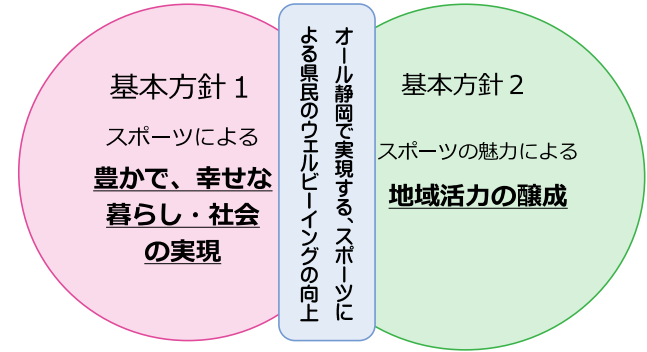
2 改訂のコンセプト

- イベント中心の取組から日常でのスポーツ振興への転換を目指した前計画の方向性を引き継ぐ
- ウェルビーイングの視点を取り込むため、計画理念を「スポーツによる県民のウェルビーイングの向上」とし取組を推進
- 国スポーツ基本計画（第3期）の参酌、現計画の進捗を踏まえた見直し
- スポーツの成長産業化の推進
- スポーツ基本法改正に伴う新たなスポーツの形(e スポーツ)

3 計画理念

オール静岡で実現する、スポーツによる県民のウェルビーイングの向上
～県民が幸福を実感できる社会をつくります～

- “遊び”から“競技”まで、それぞれの志向に応じ体を動かすことを楽しむ環境があります。
- 「する」「みる」「ささえる」スポーツに触れる環境が身近にあります。
- 性別、年齢、障害の有無等の区別無く、支え合いながらスポーツに関わることができます。
- トップアスリートの活躍が子供たちに夢を与え、スポーツを通して人間性や競技力の向上を図ります。
- 地域の特色あるスポーツの取組や歴史に誇りを持っています。
- スポーツが一つの産業として成長し、そこで生まれる収益で地域のスポーツ活動が運営されるなど、経済の活性化により地域の活力が生み出される好循環があります。



基本方針（2）	柱（5）	施策（10）・取組
基本方針 1 スポーツによる豊かで、幸せな暮らし・社会の実現 ＜指標＞ する、みる、ささえるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合 （考え方） ・体力の向上、健康増進により、より多くの県民が生涯にわたり健康的な暮らしを送ることができる ・スポーツを通じて、人間的な成長を促すとともに、相手を尊重し、思いやる精神が育まれる	＜柱 1＞ 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現 ＜指標＞ 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	＜施策 1＞子どもの運動習慣の確立 ・ファミリー・プレイ・プログラム等の活用 ・新体力テストを活用した体力分析 ・「子供の体力向上プログラム」の充実 ・運動部活動の指導体制充実 ・中高生の運動部活動の支援 ・中学校の運動部活動における地域展開等の支援 ・事故、傷害防止に向けた設備・用具の安全確保 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ等の推進 ＜施策 2＞成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり ・県民のスポーツに関する意識調査の実施、分析 ・健康経営の推進による職場の健康づくり支援 ・誰もがスポーツに親しむ機会の創出 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ等の推進（再掲） ＜施策 3＞高齢期の健康長寿を支える身体活動・人と人との交流の推進 ・静岡県すこやか長寿祭（仲間とのスポーツの場）・高齢者を対象とするスポーツ指導者の養成 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ等の推進（再掲）
	＜柱 2＞ スポーツを通じた誰もが活躍できる社会の実現 ＜指標＞ スポーツが人と人との交流に効果があると考える県民の割合	＜施策 4＞女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 ・家族でスポーツに参加する機会の創出 ・女性アスリートの活躍支援 ・障害のある人が安全にスポーツを行うための環境づくり ・障害者スポーツに親しむ機会の提供 ・障害者スポーツの指導者の育成 ・特別支援学校生徒と地域スポーツ関係者との連携 ・障害のある人となない人が一緒にスポーツに参加する機会の提供 ＜施策 5＞スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保 ・スポーツの場の提供 ・県立スポーツ施設の魅力向上 ・県立スポーツ施設の機能充実 ・地域スポーツ活動充実のための市町スポーツ推進委員の資質向上
	＜柱 3＞ スポーツを通じた人間性の育成と競技力の向上 ＜指標＞ スポーツが豊かな人間性の育成に効果があると考える県民の割合	＜施策 6＞静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 ・発達段階に応じた育成・強化 ・育成、強化に向けたトップアスリートの派遣 ・世界に羽ばたく可能性のあるジュニアアスリートの活動支援 ・多くの競技を体験する機会の創出 ・競技力向上に向けた学校運動部活動の支援 ・学校教育活動の一環としての運動部活動の実施 ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた地域スポーツクラブの実施 ・スポーツと医・科学との連携 ・体づくりに関するスポーツ食育支援 ＜施策 7＞県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 ・オリンピック・パラリンピック等での活躍を目指すトップアスリートの活動サポート ・国内主要大会において優秀な成績を収めるための強化活動の支援 ・スポーツ医・科学を有効活用したアスリート支援 ・強化練習会、合宿等の支援 ・パラアスリート発掘のための体験会の開催 ・全国障害者スポーツ大会へ選手団の派遣の支援 ＜施策 8＞選手の能力を引き出す指導者の資質向上 ・国内外のトップクラス指導者の招聘 ・上級コーチ等の指導者資格取得、専門研修会への参加支援 ・ジュニア期のスポーツ・インテグリティの基盤整備 ・スポーツ医・科学研究の成果の活用
基本方針 2 スポーツの魅力による地域活力の醸成 ＜指標＞ 県内施設・大会等でスポーツをする人、みる人の人数 （考え方） スポーツをすること、みること、活かすことを通じて、地域の活性化や産業の振興などをもち、地域の活力を醸成する。	＜柱 4＞ スポーツによる地域の活性化 ＜指標＞ スポーツが地域の活性化に効果があると考える県民の割合 ＜柱 5＞ スポーツの成長産業化 ＜指標＞ 県内のスポーツ市場規模	＜施策 9＞スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大 ・大規模大会・合宿を活用した国際交流 ・スポーツボランティア活動への参加の促進 ・大規模スポーツイベント開催レガシーを継承した取組 ・市町におけるスポーツによるまちづくりの実現 ・市町や地域スポーツコミッションへの支援 ・地域スポーツクラブ等の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・e スポーツを活用した交流人口の拡大と関連産業の創出 ＜施策 10＞スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出 ・“みる”スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出 ・県内産業とスポーツ分野の共創事業展開 ・地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進 ・地域スポーツの振興（好循環によるスポーツ環境の整備、スポーツコミュニティ形成） ・スポーツの成長産業化を支える人材育成（スポーツビジネス人材、スポーツ環境の整備に不可欠なクラブ経営者、指導者等） ・e スポーツを活用した交流人口の拡大と関連産業の創出（再掲）

ビジョン策定の背景

- 国では「日本再興戦略2016」において、スポーツ産業の市場規模の拡大を掲げ、**スポーツの成長産業化を推進**。
[5.5兆円(2015年)⇒15兆円(2025年)]
- 本県のスポーツ資源や企業が集積する環境等、**スポーツの成長産業化に向けた条件が整っている**。
- 新しくスポーツビジネスを創出するためには、本県が有する**多種多様な地域資源と県内外の企業・スタートアップが持つ力を融合させることが重要**。
- 本ビジョンにおいて、10年後に本県が目指すべき姿を定めるとともに、**県・市町・民間それぞれが取組むべき施策をとりまとめる**。

10年後の本県を目指すべき姿・目標（KPI）

目指すべき姿

「スポーツ・コネクティッド・フィールド」の実現

～ スポーツによって人、企業、地域等が繋がり、
新しい価値が常に創造される県

- スポーツ関連ビジネスが根付き、**産業の新機軸として経済が活性化されている地域**
- スポーツを核として、様々な主体が融合し、**常に新たなイノベーションが創出される地域**
- ビジネスにより生み出された収益が地域に還元され、**持続的なスポーツ環境が確保された地域**
- スポーツを支える様々な人材が地域において育成され、**スポーツにより夢を描くことのできる地域**

目標

項 目	現状	10年後
しずおかスポーツ産業市場規模	2,863億円	4,700億円
施 策 1	646億円	1,053億円
”みる”スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出	— 億円	123億円
施 策 2	— 億円	123億円
県内産業とスポーツ分野の共創事業展開	1,210億円	1,971億円
施 策 3	550億円	891億円
地域資源を活用した県外からの人の呼び込み	— 億円	— 億円
施 策 4	— 億円	— 億円
地域スポーツの振興	— 億円	— 億円
施 策 5	— 億円	— 億円
スポーツを支える人材育成	— 億円	— 億円

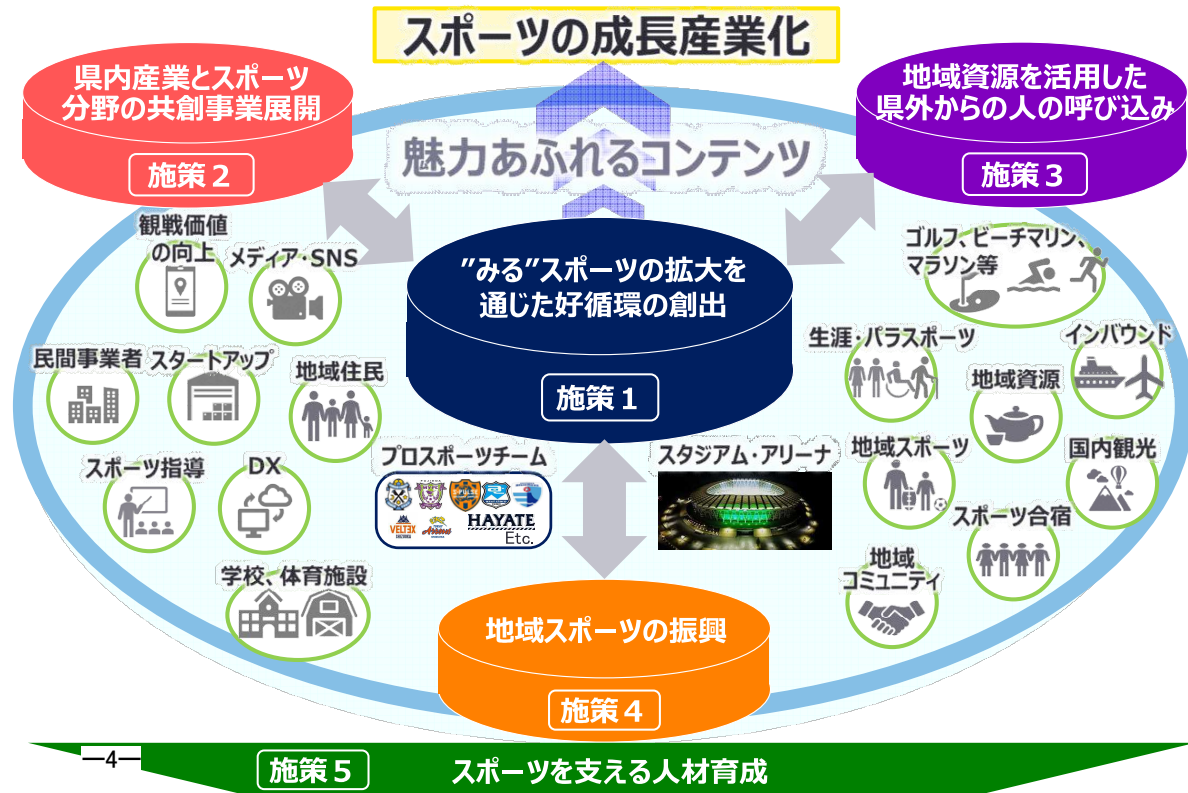
現時点では市場が限定的であるため、市場規模として算出が困難
(各施策の市場規模は、達成度合いを測るための指標であり、施策1～4の合計と全体額は一致しない)

施策の方向性・具体的な取組内容

施 策	方 向 性	取 組 (県市町民間)
施 策 1	”みる”スポーツの魅力向上により、市場規模の拡大や地域活性化につなげる好循環を創出	- 県 チームの経営力強化支援 (企業版ふるさと納税を活用した支援策検討) - 県市 スタジアム・アリーナの改修整備を通じたまちづくり (ほか)
施 策 2	スポーツチームをはじめとする県内のスポーツ資源や、県内産業との融合による新たな産業創出	- 県 スポーツプラットフォーム構築、プラットフォームを活用したイノベーション促進 - 民 スポーツプラットフォーム参画、イノベーション創出 (ほか)
施 策 3	豊富なスポーツ・観光資源を活かしたスポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大	- 県 担い手となるスポーツコミュニティの体制強化 - 市 地域コミュニティの維持と伝統・文化の発信 - 民 高品質なスポーツツアー・ホスピタリティの開発 (ほか)
施 策 4	・部活動の地域展開に向けたスポーツ環境の整備 ・スポーツを通じたコミュニティ形成によるWell-beingの向上と健康寿命の延伸	- 県 データを活用した健康づくりプログラムの研究・開発 - 市 地域展開の受け皿づくり - 民 地域SCの設置、充実化 選手やコーチによる指導 (ほか)
施 策 5	支える人材の活用を通じた「する」「みる」スポーツの拡大	- 県 アスリートのキャリア形成に対する意識啓発 - 県 官民が連携したアスリートのキャリア支援スキーム構築 - 民 アスリート雇用の促進 (ほか)

施策展開の概念図

プロスポーツを中心とした”みる”スポーツの拡大に先行して取り組むことにより、その成果を地域スポーツの振興などの他施策に波及させる好循環を創出





スポーツの成長産業化を目指します！

しずおかスポーツ産業ビジョン

計画期間：令和7年～17年

目次

1. しずおかスポーツ産業ビジョンの概要	4
2. 本県の地域特性・スポーツ資源	6
3. 10年後の目指すべき姿・方向性	9
4. 施策展開の方向性	12
5. KPI及び取組内容	14
6. 参考資料	21

1.しずおかスポーツ産業ビジョンの概要

1. しずおかスポーツ産業ビジョンの概要

しずおかスポーツ産業ビジョンについて

背景	国では、「日本再興戦略2016」において、スポーツ産業の市場規模を2015年5.5兆円から2025年までに15兆円へ拡大することを掲げ、スポーツの成長産業化を推進している。 本県は多くのプロスポーツチームが本拠地を有するとともに、ものづくり産業を中心とした企業集積が進み、スポーツの成長産業化に向けた条件が整っている。また、スポーツ成長産業化のためには、新しくスポーツビジネスを創出することが必要不可欠であり、本県が有する多種多様な地域資源と県内外の企業・スタートアップが持つ力を融合させることが重要である。 スポーツが持つ「地域に集める」、「地域をつなげる」、「地域を育てる」という力を活かし、スポーツの成長産業化に向けた10年後の目指すべき姿や、県、市町、プロスポーツチーム、民間企業等のスポーツ関係者それぞれが取り組むべき施策を本ビジョンにおいて取りまとめる。
本ビジョンの性格	・本ビジョンは、本県のスポーツ産業を成長産業化させるための基本的な方向性を示すものである。 ・本ビジョンは、本県のスポーツの成長産業化に向けた施策の方向性や道筋を検討する場として「しずおかスポーツ産業ビジョン策定検討会議」（以下、「会議」という）を開催・運営し、会議の意見を反映させている。 ・本ビジョンは、スポーツ庁「第二期スポーツ未来開拓会議 中間報告」を踏まえつつ、本県の「総合計画」及び「スポーツ推進計画」と整合を図るとともに、各種計画・プランとの連携を図り、推進していく。
本ビジョンの位置付け	本ビジョンは、本県の「スポーツ推進計画」において基本方針に掲げる「地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化」のうち「経済の活性化」に関する目標・施策を取りまとめたものである。
本ビジョンの期間	本ビジョンの期間は、令和7年（2025年）から令和17年（2035年）までの10年間とする。 なお、期間中であっても、大きな社会情勢の変化や、本県を取り巻く環境の急激な変化を踏まえ、計画の期間中に社会環境や経済状況、生活様式など状況の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行う。
スポーツ産業の定義	「スポーツ産業」の定義について、本ビジョンでは「スポーツを起点とした多様なビジネス領域」と整理する。
KPIの設定	KPIについては、現時点のデータで取得可能なものをベースに設定している。 今後の調査等でより適正なデータが取得可能となった場合は、設定の見直しを行っていく。

2.本県の地域特性・スポーツ資源

静岡県の地域特性・外部環境

静岡県におけるスポーツの成長産業化に向けた分析

プラス要素

マイナス要素

内部環境

強み Strength

- ▶ **プロスポーツチームが集積**
(サッカー、ラグビー、バスケットボール等)
- ▶ **自然資源を活かした**ビーチ・マリンスポーツやアウトドアスポーツが充実
- ▶ 大規模な多目的競技場（スタジアム・アリーナ）、特定の競技の競技力向上を目的とした施設（レーシング場、サーフスタジアムなど）

弱み Weakness

- ▶ **宿泊者に比べ日帰りの観光客が多い**
- ▶ **人口減少**＝外部へ若者が流出
- ▶ スポーツ実施率の停滞
- ▶ 自動車産業など製造業が占める割合が高く、リーマンショック以降の回復が全国に比べて遅れている
- ▶ 一部スポーツ施設の老朽化が進行
- ▶ 中学生を対象とした地域クラブ等が少ない

機会 Opportunity

- ▶ **新規事業を創出するためのビジネスコンペが官民ともに増加傾向**
- ▶ 新東名全線開通により国内旅行者の利便性向上
- ▶ 外国人観光客からの新たな需要有り
- ▶ 部活動の地域展開による地域クラブの活性化
- ▶ 外部専門人材としての教員の活用拡大
- ▶ 大規模スポーツ大会の誘致
- ▶ 健康寿命の延伸による社会保険料削減

脅威 Threat

- ▶ **スポーツ産業推進施策における他県との競争激化**
- ▶ リニア中央新幹線の開業が県内観光に影響を及ぼす可能性
- ▶ 南海トラフ巨大地震発生の可能性
- ▶ パンデミック再来によるスポーツ活動の停滞

外部環境

2. 本県の地域特性・スポーツ資源

本県をホームタウンとするプロスポーツチームが複数あるほか、温暖な気候や自然資源を活用したマリンスポーツやアウトドアスポーツが充実



出所：各施設HP等から引用

3.10年後の目指すべき姿・方向性

3. 10年後の目指すべき姿・方向性

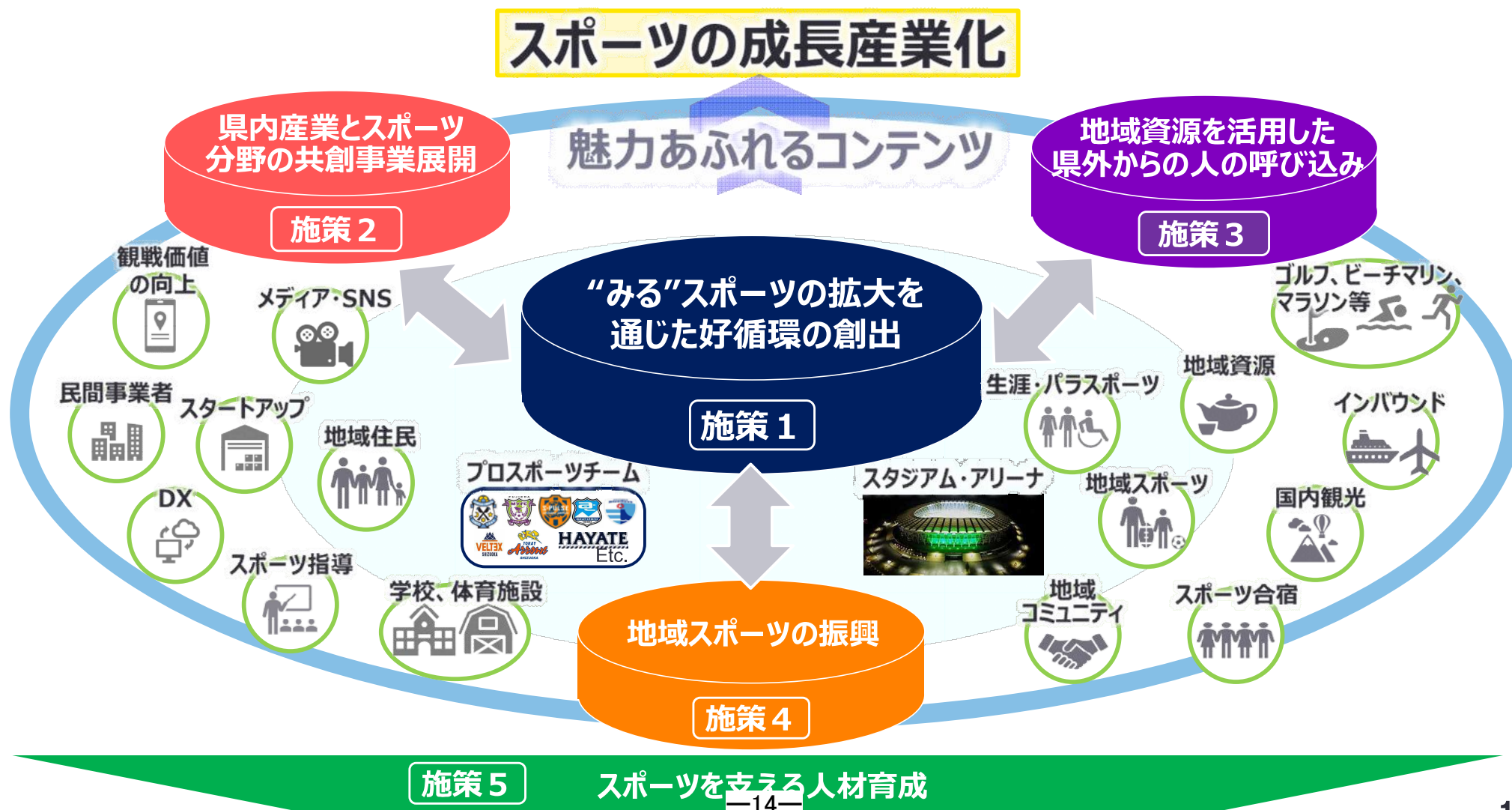
以下の5つの施策に取り組み、「スポーツ・コネクティッド・フィールド※」の実現を目指す

	区 分	方向性	10年後の目指すべき姿
施策 1	“みる”スポーツの拡大を通じた 地域への好循環の創出 プロスポーツとの連携	“みる”スポーツの拡大による効果の地域スポーツへの還元 - 魅力的なコンテンツづくり - チームのファンやスポンサー同士の交流機会の創出 - 官民が連携したスポーツ施設の整備・管理運営	「スポーツ・コネクティッド・フィールド」の実現 ○スポーツ関連ビジネスが根付き、産業の新機軸として経済が活性化されている地域 ○スポーツを核として、様々な主体が融合し、常に新たなイノベーションが創出される地域 ○ビジネスにより生み出された収益が地域に還元され、持続的なスポーツ環境が確保された地域 ○スポーツを支える様々な人材が地域において育成され、スポーツにより夢を描くことのできる地域
施策 2	県内産業とスポーツ分野の 共創事業展開 県内産業との融合 による新たなビジネス創出	- スポーツ関係者が参加するプラットフォームの構築 - 県内のスポーツ資源（ヒト、モノ、コト）を活用した新たな価値の創出 - これまでスポーツと関連がなかった企業のスポーツ関連事業への参入促進 - スポーツを通じた新たなビジネス展開による産業創造	
施策 3	地域資源を活用した 県外からの人の呼び込み スポーツツーリズムの拡大	- 静岡県が誇る自然を活かしたアウトドアスポーツの推進 - モーター、ビーチ・マリン、ゴルフ等新しいツーリズムの推進 - 宿泊数を増やすための仕掛けづくり（車中泊含む） - スポーツ合宿・大会を行う拠点整備や誘致に向けた情報発信強化 - 海外・県外の観光客に向けた効果的な魅力発信 - スポーツツーリズムを担う、スポーツコミッションの体制強化（自主財源確保）	
施策 4	地域スポーツの振興 部活動の地域展開への対応 県民の健康づくり	- プロチームと連携した部活動の地域展開等 - 全ての世代に向けた健康づくりの促進 ※経済・産業という軸に絞って検討	
施策 5	スポーツを支える人材育成 スポーツビジネス人材の育成	- アスリートが持つ能力を引退後も発揮できる仕組みづくり - スポーツチーム・県内事業者と連携した、アスリートのキャリア支援体制の構築	

3. 10年後の目指すべき姿・方向性

10年後に静岡県が目指す、「スポーツ・コネクティッド・フィールド」を実現するため、
5つの施策を重層的に実施

10年後の静岡県の目指すべき姿：「スポーツ・コネクティッド・フィールド」

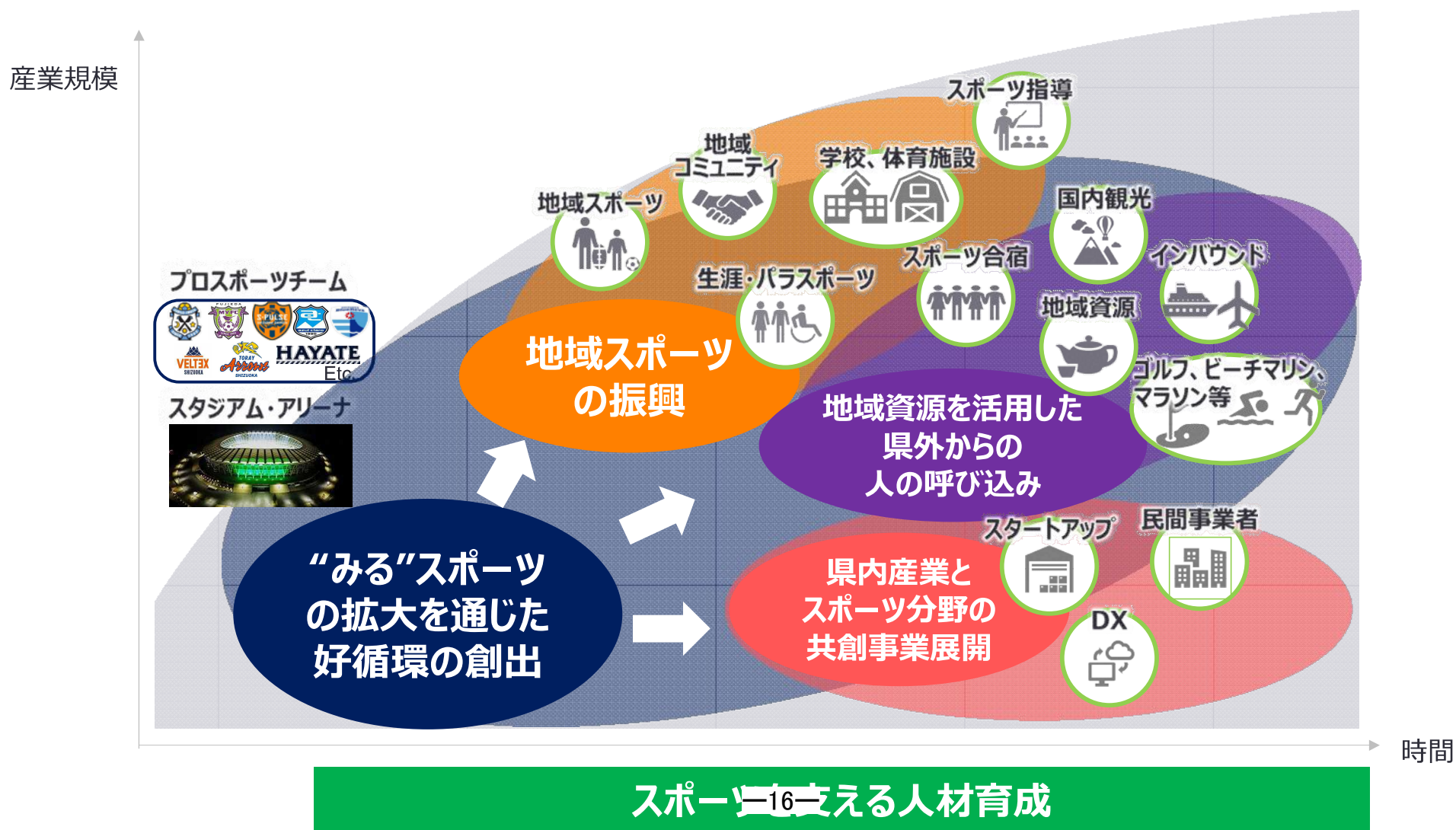


4 .施策展開の方向性

4. 施策展開の方向性

国の方針と連動し、プロスポーツを中心とした“みる”スポーツの拡大に先行して取り組む
⇒成果を地域スポーツの振興など、他施策に波及させることで、スポーツの成長産業化を実現

スポーツの成長産業化





5.KPI及び取組内容

5. KPI及び取組内容

本県のスポーツ産業市場規模の現状及び10年後の目標

- 考え方**
- 「スポーツ産業」の定義について、本ビジョンでは「スポーツを起点とした多様なビジネス領域」と整理する
 - 本県のスポーツ産業市場規模額として、国の算出を基にした「全体額」と、施策別に本県独自で算出した「個別額」を設定
 - 原則として5%成長を10年間続けるものと仮定し、目標値を設定

しずおかスポーツ産業市場規模（全体額）

現状

2,863億円

10年後

4,700億円

内閣府による中長期の経済財政に関する試算（2025年1月試算）名目成長率2.7%と、スポーツGDP平均成長率約2.8%を勘案し、目標を年5%成長と設定

分野別しずおかスポーツ産業市場規模（個別額）

※施策ごとの達成度合いを測る指標であり、個別額の合計と全体額は一致しない

<施策1> “みる”スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出

1  **プロスポーツチームとの連携＋スタジアム・アリーナ改革**

現状	10年後
646億円	1,053億円

（マッチデー関連収入＋チケット収入以外の売上合計）＋
（新設、改修の可能性のある施設の整備費＋県内施設の売上）

<施策2> 県内産業とスポーツ分野の共創事業展開

2  **県内産業との融合による新たな産業創出**

現状	10年後
—	123億円

新規事業および共創事業における年間売上

<施策3> 地域資源を活用した県外からの人の呼び込み

3  **スポーツツーリズムの拡大**

現状	10年後
1,210億円	1,971億円

スポーツイベント関連支出＋
アクティビティ関連支出＋静岡県の国内外の旅行消費

<施策4> 地域スポーツの振興

4  **地域スポーツの環境整備（部活動の地域展開）＋
スポーツによるWell-Beingの向上**

現状	10年後
550億円	891億円

（地域展開先での活動費＋学校部活動関連の県予算）
＋（県民人口×県民における運動実施率×一人当たりの活動費）

<施策5>

スポーツを支える人材育成

※現時点では市場が限定的であるため、市場規模として算出が困難

5  **アスリートのキャリア支援＋スポーツビジネス人材の確保**

※市場規模の現状額については、あくまでも県独自で計算した試算に基づく

<施策1> “みる”スポーツの拡大による地域への好循環

“みる”スポーツ（プロスポーツチームやスタジアム・アリーナ等）の魅力を高めることにより、地域活性化や市場規模の拡大につなげ、好循環を創出する

施策 1

“みる”スポーツに係る好循環



KPI及び取組内容

KPI

- リーグおよびBリーグ所属チーム※の売上合計：
116億円 ⇒ 200億円
- 県内18チームのSNSフォロワー数：
106万 ⇒ 170万人
- 観戦者数：102万人 ⇒ 200万人

取組内容

県

- スポーツファン拡大に向けた取組（アウェイツーリズムの推進、チームの魅力発信、地域への浸透）
- プロチームの経営力強化への支援（企業版ふるさと納税を活用した支援策検討）
- 新興スポーツや女性スポーツのビジネス化に向けた支援
- 県が所有するスタジアム・アリーナの改修・整備を通じた市町と連携したまちづくりや効果的な施設活用

市町

- ホームタウン活動連携
- チームとのパートナーシップの構築
- 市町が所有するスタジアム・アリーナの改修・整備を通じたまちづくりや効果的な施設活用
- ファンエンゲージメント拡大、競技力向上による新規ファン獲得

民間

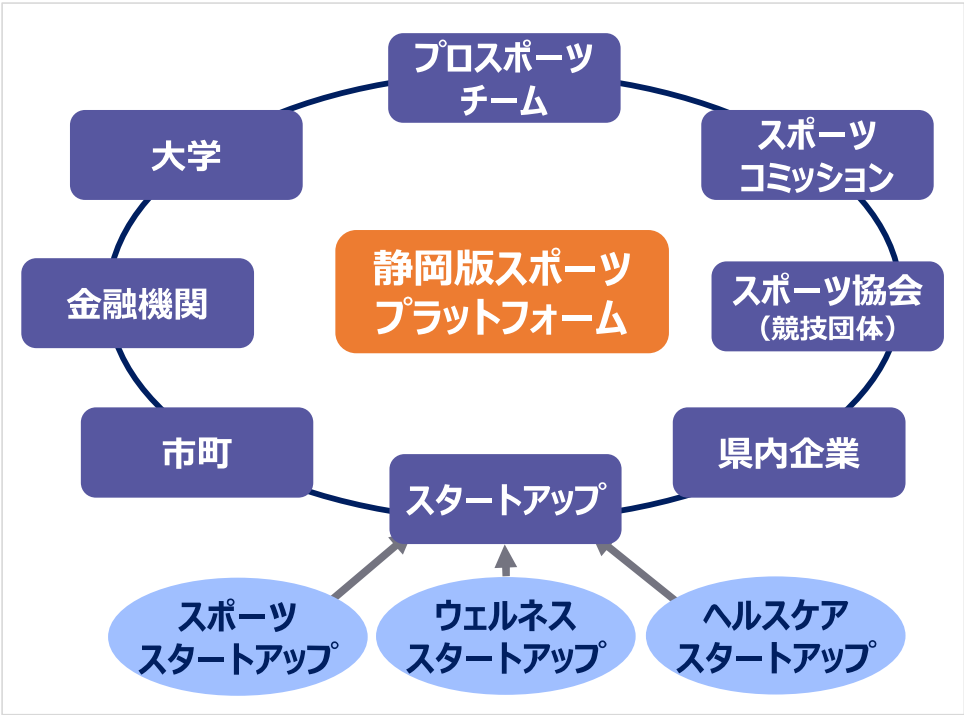
- スポーツホスピタリティの推進
- チーム間連携による共同プロジェクト
- スタジアムの改修・整備時における資金や運営ノウハウの提供（プロフィットセンター化の実現）
- スタジアム・アリーナの体験価値向上（プロチームによるコンテンツ提供、DXを活用した新しい観戦体験の提供等）

<施策2> 県内産業とスポーツ分野の共創事業展開

スポーツチームを始めとする県内のスポーツ資源や県内産業との融合による新たな産業創出

施策2 オープンイノベーションによるスポーツビジネスの創出

- オール静岡でスポーツの成長産業化を推進するため、スポーツに関係する多くの主体が集う、プラットフォームを構築※1
- プラットフォームを核としたオープンイノベーションを促進
- 県内のスポーツ資源（スポーツチーム・スポーツ施設等）とスタートアップを結び付け、新たなスポーツビジネス※2を創出



※1 スポーツコミッションを中心とした運営体制の構築を検討

※2 例）静岡ブルーレヴズと(株)ナビタイムによる交通通渋滞対策のためのアプリ活用

KPI及び取組内容

KPI	プラットフォーム参画企業・団体数 100社/団体	
	県内拠点アーリーステージ社数 100社（累計）	
	マッチング件数 500件（累計）	
	新しくスポーツビジネスに取り組んだ県内企業 100社(累計)	
取組内容	県	- スポーツプラットフォームの構築 - 事務局の設置、ビジネスマッチングイベントの開催 - プラットフォームを活用したイノベーション促進 - 県内大学等との連携強化 - 他スタートアップコンソーシアム等との連携
	市町	- スポーツプラットフォームへの参画 - 地域住民への理解促進
	民間	- スポーツプラットフォームへの参画 - 事業者間連携によるイノベーション創出 - 人材、ノウハウの提供 - 施設、成長資金の提供

＜施策3＞ 地域資源を活用した県外からの人の呼び込み

県内の豊富なスポーツ・観光資源を活かした、交流人口の拡大 富士山など有名コンテンツとスポーツの連携、宿泊数増に向けたスポーツツーリズムの実施

施策 3

県外からの誘客



KPI及び取組内容

KPI

- ・ スポーツ訪県目的比率：0.4% ⇒ 1.5%
- ・ 県内における大会・合宿開催件数：1,534件 ⇒ 2,500件

取組内容

県

- ・ スポーツツーリズムの担い手となる、スポーツコミッションの体制強化
- ・ 県内スポーツツーリズム（スポーツ合宿・大会）の全世界に向けた魅力発信
- ・ スポーツとグルメ・宿泊・観光を組み合わせたコンテンツ開発

市町

- ・ 回遊性を高める移動手段の充実
- ・ 地域コミュニティの維持と伝統・文化発信
- ・ 競技団体と連携した合宿・大会誘致、イベント実施
- ・ 移住・定住を見据えた交流人口の拡大

民間

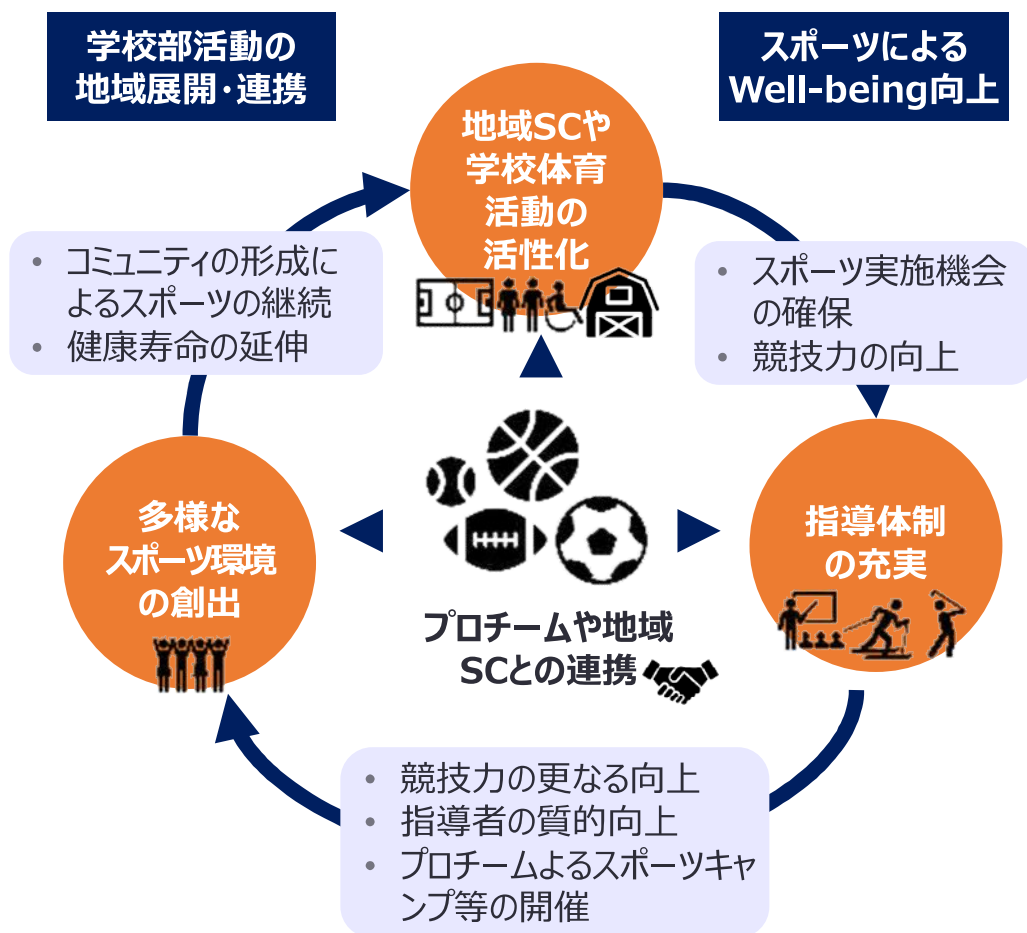
- ・ 質の高いスポーツツアー・ホスピタリティの開発
- ・ 県・市町と連携した合宿・大会誘致、イベント実施
- ・ 付加価値の高いスポーツ合宿の提供
- ・ デジタル観光コンテンツの充実、DX化（eスポーツ含む）

＜施策4＞ 地域スポーツの振興

プロスポーツチームとの連携による部活動の地域展開に向けたスポーツ環境の一体的整備と
スポーツを通じたコミュニティ形成によるWell-beingの向上による健康寿命の延伸

施策 4

プロスポーツチームや地域SCとの連携によるスポーツ環境整備



全世代の県民誰もが楽しめるスポーツ環境を構築し、新たなコミュニティの形成を契機に継続的な運動参加を実現

KPI及び取組内容

KPI	- 公共スポーツ施設及び民間スポーツ施設の指導者数： 1,618人 ⇒ 2,636人 - スポーツ施設提供業の事業所数： 407カ所 ⇒ 663カ所	
取組 内容	県	- 公共・民間スポーツクラブ・施設の実態把握 - 指導者の確保に向けた支援 - スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や地域SC設立の推進・支援 - スポーツによる健康増進効果のデータを活用した健康づくりプログラムの研究・開発、広報
	市町	- 地域展開に向けた受け皿づくり - 学校体育施設の活用・整備、一般開放促進 - スポーツイベントの開催
	民間	- 現役選手やコーチによる巡回・遠隔指導 - 地域SCの設置、充実化 - コミュニティ形成のための仕組みの構築 - 指導者の雇用に関するモデルの構築

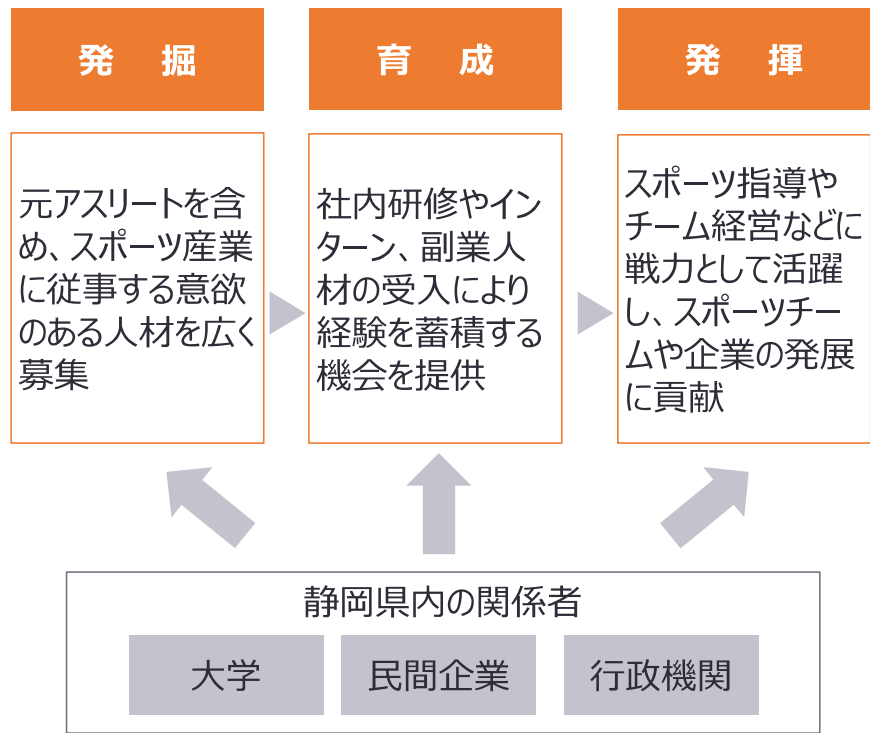
※地域スポーツ（部活動や生涯スポーツ）の振興のうち、
一22—ビジネスベース（有償）で実施する事業を念頭に取組む

＜施策5＞ スポーツを支える人材育成

支える人材の活用を通じて「する」「みる」スポーツの拡大に貢献

施策
5

アスリートやスポーツビジネス人材活躍の段階



競技の知見が豊富なアスリートとスポーツビジネスに関する専門的な知見を有する人材それぞれが強みを活かし、県内スポーツの「する」「みる」拡大に貢献

KPI及び取組内容

KPI	● アスリート等雇用に係る事業所登録数： 40団体 ⇒ 65団体	
	アスリートのキャリア支援	
取組内容	県	● アスリートのキャリア形成に対する意識啓発 ● 官民が連携した、アスリートのキャリア支援スキームの構築（雇用創出、実践企業への支援）
	市町	● 指導者としての就業支援
	民間	● アスリート雇用の促進 ● プロチーム等企業内のキャリア教育支援
	スポーツビジネス人材の育成	
	県	● 県内大学や民間企業へ出張講座の実施 ● スポーツビジネスに係る起業支援 ● デュアルキャリアやスポーツビジネスに関心のある学生等に向けたセミナー・イベントの開催
	市町	● 地域SCでの実践機会の提供 ● 地域イベントでの経験機会の創出
	民間	● プロチームでの実践機会提供 ● 社内でのスポーツビジネス研修機会提供 ● スポンサーとしてのスポーツチームへの人材派遣

19

6. 參考資料

6. 参考資料：しずおかスポーツ産業市場規模（全体額）の計算方法

**静岡県スポーツ産業市場規模をSSA（スポーツ・サテライト・アカウント）の11分類に
全国における静岡県の事業所数比率をかけて算出**

（単位：億円）

No	スポーツ産業分類	2021年 スポーツGDP （全国）	全国における本県の 事業所数比率	静岡県スポーツ産業市場規模
1	スポーツ活動 （スポーツ施設運営、プロスポーツや競輪競馬等）	30,732	2.92%	897.1
2	スポーツ関連流通 （鉄道業、道路貨物運送業、航空運輸業等）	4,161	3.21%	133.5
3	スポーツ教育 （学校教育（幼稚園、小・中・高、専修学校等））	14,914	2.86%	426.7
4	スポーツ関連メディア（広告業）	7,721	2.40%	185.7
5	スポーツ用品・アパレル （繊維工業（製糸業、紡績業、外衣・シャツ製造業等））	6,843	2.88%	197.1
6	スポーツ食品・飲料 （清涼飲料製造業、その他の食料品製造業）	2,850	4.83%	137.8
7	スポーツ医療 （サービス用・娯楽用機械器具製造業 等）	2,240	3.15%	70.4
8	スポーツ施設建設 （土木工事業、建築工事業 等）	1,062	3.26%	34.6
9	スポーツ旅行サービス （宿泊業）	474	4.60%	21.8
10	スポーツ保険	208	※	6.2
11	その他 （ゴム製品製造業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、学術・ 開発研究機関、社会教育 等）	23,788	3.16%	752.5
	合 計	94,993		2,863

※事業所数が不明なため、事業所数比率の平均と同率とした

静岡県スポーツ市場規模は全国の

3.01%

施策①“みる”スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出 計算内訳（1/2）

項目	算出の内訳
1 260億円 プロスポーツチームとの連携	
スタジアム観戦 約134.8億円	県内スポーツチーム観客数合計 約100万人 ホーム試合数 県内プロスポーツチームのうち、有料試合を開催しており、観客数の推計が可能な13チームの各試合数 平均観客者数合計 県内プロスポーツチームのうち、有料試合を開催しており、観客数の推計が可能な13チームの各平均観客数 試合観戦費用 12,440円 スタジアム観戦にかかる出費（チケット代、交通費、飲食費、グッズ費等） ※2023年スポーツマーケティング基礎調査（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）
	国内競技団体主催試合観客数合計 66,000人 ホーム試合数 県内で開催される国内競技団体等主催試合のうち、有料試合（サッカー、バスケットボールを想定）の各競技試合数 平均観客者数合計 県内で開催される国内競技団体等主催試合のうち、有料試合（サッカー、バスケットボールを想定）の各競技平均観客数 試合観戦費用 12,440円
プロスポーツチームその他収入 約124.5億円	県内スポーツチームのチケット収入以外の売上合計 約124.5億円 県内スポーツチームの売上合計のうち、チケット収入を含まない売上の合計。売上内訳が公表されている4チームはチケット収入以外の合計、売上内訳が不明なチームは別途試算

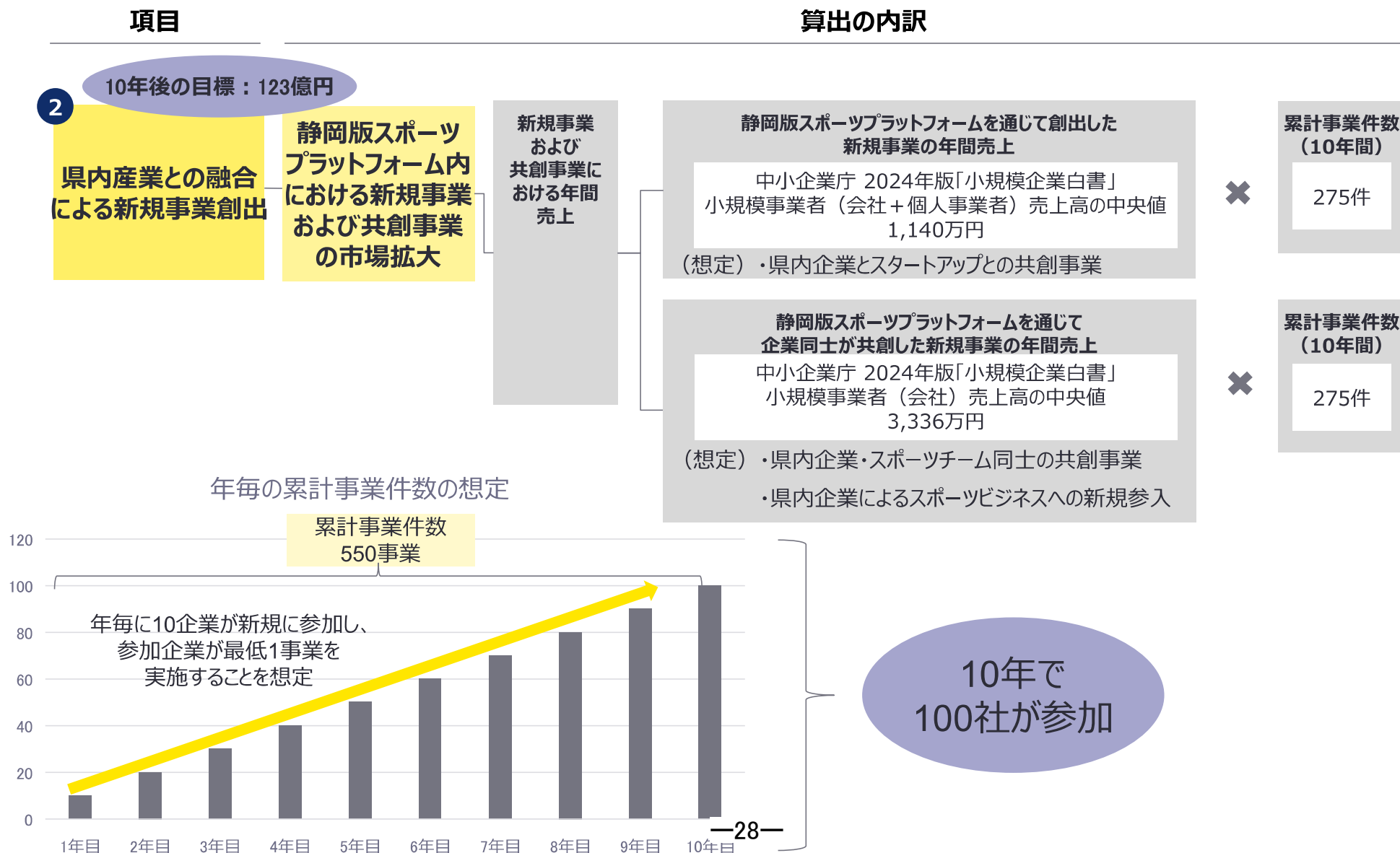
出典：各リーグHP、各チームHP、「【速報】2023年スポーツマーケティング基礎調査 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング」等より引用

施策①“みる”スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出 計算内訳（2/2）

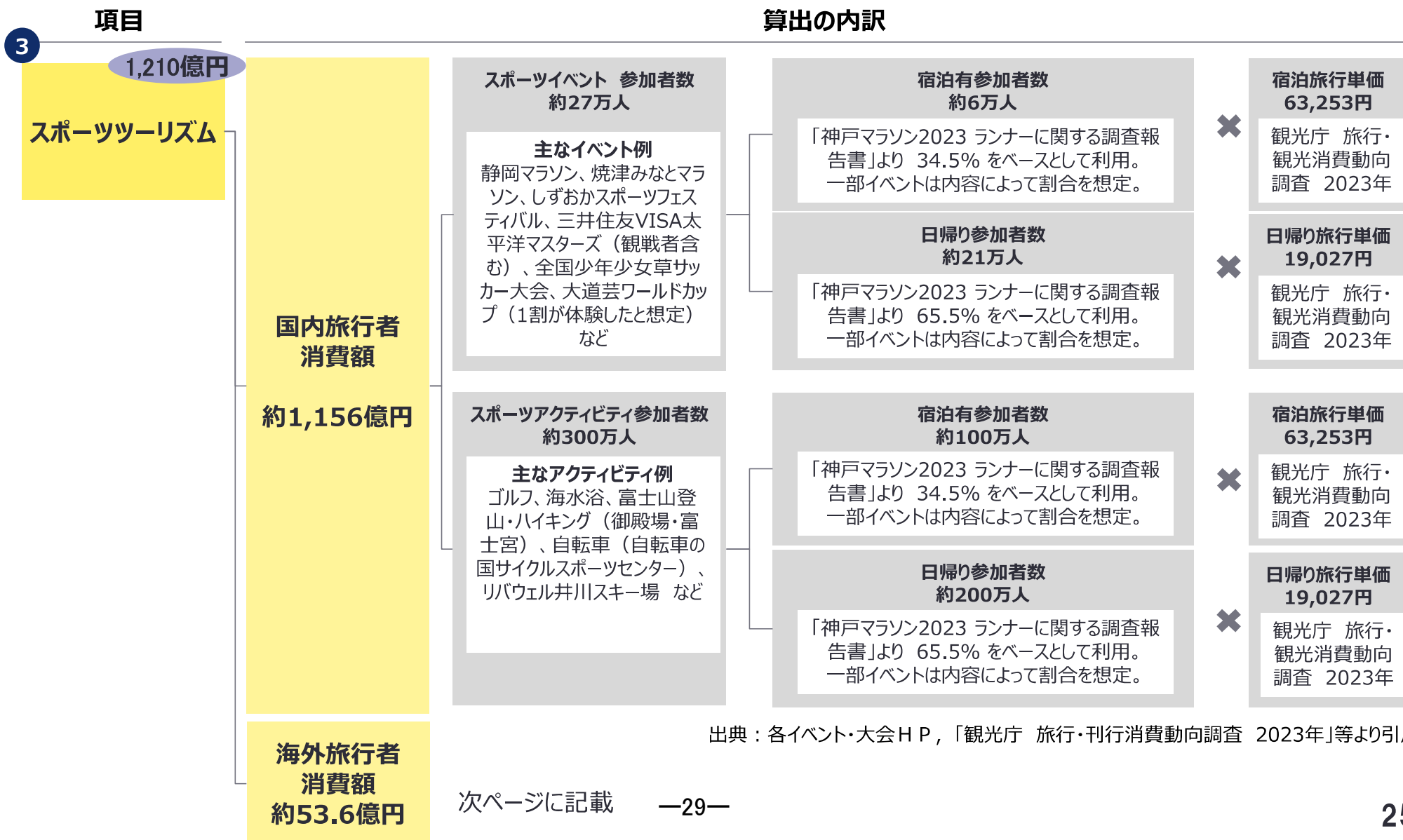
項目	算出の内訳		
1 386億円 スタジアム・アリーナ改革	県内スポーツ施設の建替え・新設費用 約363.1億円	改修可能性施設 3施設 今後10年間のうち改修可能性があるスタジアム・アリーナ件数（2028年時点で設立30年以上かつこれまで大規模改修を実施していない）	年間事業費 概算事業費を建築設計等年数で除した金額。概算事業費、建築設計等年数は他事例をもとに設定
		×	
		新設予定施設数 3施設 新設の計画が出ているスタジアム・アリーナ件数（報道ベースのものも含む）	年間事業費 概算事業費を建築設計等年数で除した金額。概算事業費、建築設計等年数は各施設の事業計画等参照
		×	
	県内スポーツ施設の売上 約22.5億円	県内スタジアム・アリーナ スタジアム:10施設、アリーナ:5施設 県内プロスポーツクラブがホームとして使用しているスタジアム・アリーナ	指定管理料 1.5億円 「令和5年度スタジアム・アリーナ改革推進事業 スタジアム・アリーナにおける社会的価値活用の手引き」から一般的な料金として使用
		×	

出典：スタジアム・アリーナの新設に係るニュースサイト、「スタジアム・アリーナにおける社会的価値活用の手引き」等より引用

施策②県内産業とスポーツ分野の共創事業展開 計算内訳



施策③地域資源を活用した県外からの人の呼び込み 計算内訳（1/2）



施策③地域資源を活用した県外からの人の呼び込み 計算内訳（2/2）

3

項目

1,210億円

スポーツツーリズム

海外旅行者消費額

約53.6億円

算出の内訳

静岡県 外国人延べ宿泊者数
約100万人泊

観光庁 宿泊旅行
統計調査 2023年

×

主な目的
スポーツ・スポーツ観戦構成比
0.4%

観光庁 インバウンド消費動
向調査（旧訪日外国人消
費動向調査）2023

×

1人1泊当たり旅行
消費単価
14,076円

観光庁 旅行・観
光消費動向調査
2023年

×

スポーツ関連率
100%

スポーツの
関連比率

×

主な目的
観光・レジャー
73.6%

同上

×

1人1泊当たり旅行
消費単価
25,246円

同上

×

スポーツ関連率
25%

サイクリングや
ハイキングを
想定

×

主な目的
上記以外
26%

同上

×

1人1泊当たり旅行
消費単価
平均25,682円

同上

×

スポーツ関連率
1.72%

GDPに占め
るスポーツ
GDPの割合

清水港のクルーズ船 人数
約5万人

2019年 実績値

×

主な目的
観光・レジャー
99.2%

同上

×

消費単価
平均30,447円

観光庁 インバウン
ド消費動向調査
より計算

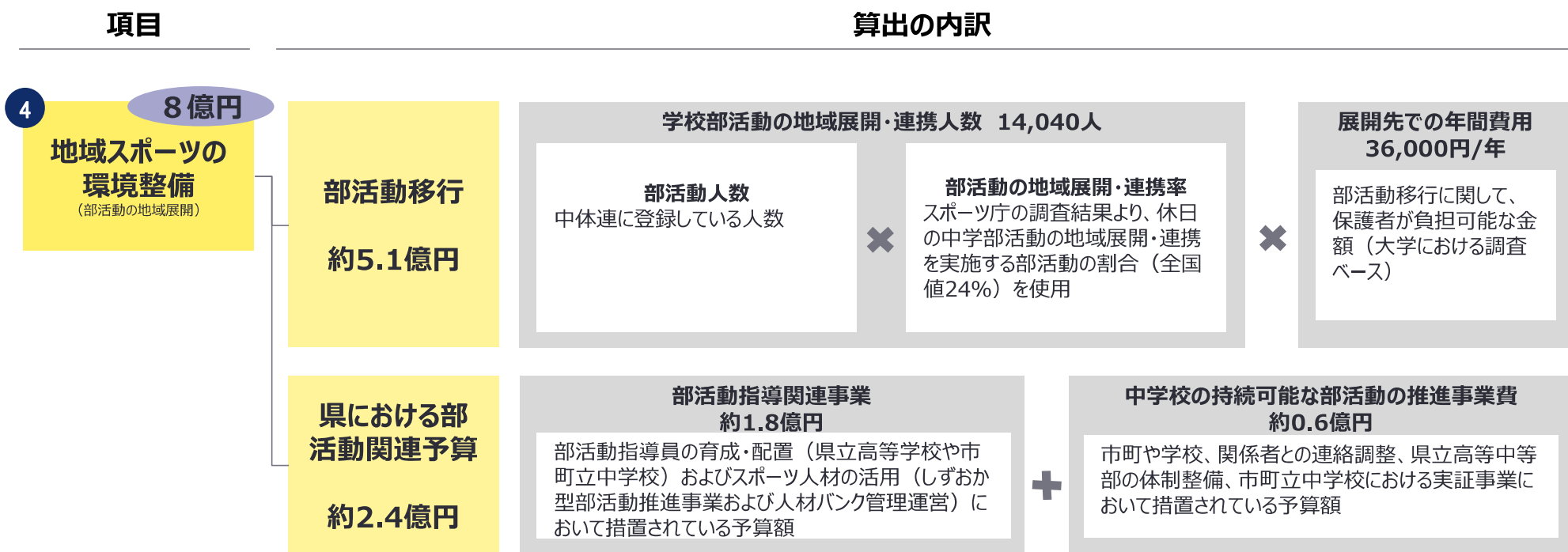
×

スポーツ関連率
25%

サイクリングや
ハイキングを
想定

出典：「インバウンド消費動向調査（旧訪日外国人消費動向調査）」等より引用

施策④地域スポーツの振興 計算内訳



出典：「令和5年度（公財）日本中学校体育連盟 加盟校・加盟生徒数調査集計表」等より引用



出典：「スポーツの実施状況等に関する世論調査」等より引用